

[要点]

地方公共団体の歳入をあげると、第一は住民から徴収する^{ちほうぜい}地方税で、これは自治体が自由に使える^{じしゅちげん}自主財源である。第二は税収入の^{ふきんこう}不均衡を是正する目的で、国が地方公共団体に交付する^{ちほうこうふぜいこうふきん}地方交付税交付金、第三は国から^{いたく}委託された仕事について国が交付する^{こくこししゅつぎん}国庫支出金で、第四は住民への借金である^{ちほうさい}地方債である。

[要点確認]

地方公共団体の歳入をあげると、第一は住民から徴収する()で、これは自治体が自由に使える()財源である。第二は税収入の^{ふきんこう}不均衡を是正する目的で、国が地方公共団体に交付する()、第三は国から^{いたく}委託された仕事について国が交付する()で、第四は住民への借金である()である。

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 住民がその地方公共団体に納める税金は何か。
- (2) 地方税収入の不均衡を是正する目的で国から出される補助金は何か。
- (3) 国から委託された仕事に対する補助金は何か。
- (4) 借金にあたるものは何か。
- (5) 今後、地方分権を進めていくうえで解決が求められている地方自治の問題としてどのようなことがあるか、財政面から1つ書け。

[解答](1) ^{ちほうぜい}地方税 (2) ^{ちほうこうふぜいこうふきん}地方交付税交付金 (3) ^{こくこししゅつぎん}国庫支出金 (4) ^{ちほうさい}地方債 (5) 地方公共団体が自主的に使える財源が不十分である。

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 地方公共団体が仕事を進める上で必要な、1年間の収入と支出を何というか。
- (2) 地方公共団体の^{さいにゅう}歳入の中でもっとも割合が高いものは何か。
- (3) 地方公共団体の歳入の上位3つをあげよ(地方債は除く)。
- (4) 地方公共団体が国から得ている収入は何か。2つ書け。
- (5) 今日、わが国の地方公共団体の財政状態は豊かとはいえない。一般に、地方公共団体は独自の財源の不足をどのように補っているか。

[解答](1) 地方財政 (2) 地方税 (3) 地方税, 地方交付税交付金, 国庫支出金 (4) 地方交付税交付金, 国庫支出金 (5) 国からの補助や, 地方債を発行して補っている。

【問題】

右の資料は3県の収入の比率を示したものである。これを見て問いに答えよ。

- (1) 国から配分される資金の割合が最も大きいのは、A～C のどの県か。
記号で答えよ。

	A県	B県	C県
地方税	23.4%	15.6%	35.3%
地方交付税交付金	21.5	30.1	9.3
国庫支出金	21.5	19.9	17.2
地方債	16.5	15.9	19.6
その他	17.1	18.5	18.6

- (2) 借り入れの割合が税収よりも上回っているのはどの県か、記号で答えよ。

- (3) 財政状態が比較的豊かであるのはどの県か、記号で答えよ。

- (4) 地方分権を進めるにはどの収入がもっと増えた方がよいか。

【解答】(1) B県 (2) B県 (3) C県 (4) 地方税

[印刷/他のPDFファイルについて]

※ このファイルは、FdText社会(6,600円)の一部をPDF形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版のFdText社会はWord(または一太郎)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

※ 弊社は、FdTextのほかにFdData中間期末過去問(社会・理科・数学)(各18,900円)(Word版・一太郎版)を販売しております。PDF形式のサンプル(全内容)は、

<http://www.fdtype.com/dat/> に掲載しております。

下図のような、[FdData無料閲覧ソフト(RunFdData)]を、Windowsのデスクトップ上にインストールすれば、FdData中間期末・FdData入試の全PDFファイル(各教科約1500ページ)を自由に閲覧できます。次のリンクを左クリックするとインストールが開始されます。

RunFdData(Word版) 【 <http://fddata.deci.jp/lnk/instRunFdDataWDs.exe> 】

RunFdData(一太郎版) 【 <http://fddata.deci.jp/lnk/instRunFdDataTAs.exe> 】

※ダイアログが表示されたら、【実行】ボタンを左クリックしてください。インストール中、いくつかの警告が出ますが、[実行][許可する][次へ]等を選択します。

【イメージ画像】



【Fd教材開発：URL <http://www.fdtype.com/dat/> Tel (092) 404-2266】